

令和 6 年 5 月 9 日
芳賀赤十字病院
栄養課

【給食委託業者】現地調査受け入れについて

下記のとおり、現地調査を希望する給食委託業者（以下、現地調査者）を受け入れする。

1. 現地調査について

立入可能場所：厨房を基本とする。

2. 現地調査時の対応

① 調査対応期間

令和 6 年 5 月 15 日（水）～5 月 21 日（火）

② 対応時間

最大 1 日の現地調査とし、半日ずつ（午前・午後別日）の 2 日間対応可とする。

③ 来院可能人数

1 回あたり 4 名まで

④ 提出文書

- （様式 6）現地調査申請書
- 現地調査会社：保健所が定める必要項目を満たした直近の（30 日以内）細菌検査（写）現地調査者全員分を提出（陰性確認）
- 提出期限：現地調査日の 2 営業日前の正午まで
- 費用：現地調査希望会社負担とする

⑤ 現地調査方法

- 現地調査者は、厨房見学时にマスク・手袋着用。
- 体調不良者（発熱・下痢・嘔吐等有症状者）の入館禁止。
- 当院栄養課職員が、立ち会いに基づき実施。
- 現地調査者による厨房勤務者への声かけ禁止。
- 現地調査者による質疑は受け付けない（簡易なものを除く）。疑義がある場合、質問書にて問い合わせること。

● 厨房内撮影

※栄養課職員立ち合いのもと、厨房風景・機材等のみ撮影可